

東京都農林・漁業振興対策審議会（第1回総会） 議事録

日時：令和4年1月26日 午後2時00分から午後3時02分

場所：都庁第一本庁舎北側33階特別会議室N6

《 開 会 》

【司会（川道団体経営改善推進担当課長）】 大変長らくお待たせいたしました。定刻となりますので、ただいまから東京都農林・漁業振興対策審議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます農林水産部団体経営改善推進担当課長の川道でございます。どうぞよろしくお願いたします。

ただいま安藤委員が遅れていらっしゃるのもまだお見えになっていないんですけれども、そのほかの委員につきましては、全員出席の状況の確認を取らせてございますので、進めさせていただきますと思います。よろしくお願いたします。

議事に入ります前に、本日の委員の皆様の出欠状況についてご報告いたします。委員総数34名中、その半数以上の25名の出席をいただいておりますので、東京都農林・漁業振興対策審議会条例第9条第1項の規定により、本審議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、本日は、ウェブ会議システムにより10名の委員がご出席をされてございます。ご発言の際などは会場内のモニターに表示させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、本日お配りしてございます資料についてご案内させていただきます。上から「会議次第」、「委員名簿」、「座席表」、ウェブによる出席委員のリスト、右肩に資料1-1と書いています「現行「農業振興プラン」の主な取組状況」、同じく資料1-2「東京農業の課題と諮問事項」、それから資料2「森づくり推進プランの概要」、資料3「水産業振興プランの概要」でございます。もし不足等ございましたら、挙手いただけましたら事務局のほうから資料をお配りいたします。よろしゅうございますでしょうか。

本審議会は公開となっておりますので、記録用として議事内容の録音と撮影をさせていただきます。ご了承のほどお願いたします。

《 東京都副知事あいさつ 》

【司会】 それでは、本審議会の開催に当たりまして、潮田東京都副知事からご挨拶申し上げます。

【潮田副知事】 副知事の潮田でございます。

本日は、大変お忙しい中、本審議会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、皆様方におかれましては、東京の農林水産業の振興にご支援、ご協力を賜りまして、この場をお借りして厚く御礼を申し上げさせていただきます。

現在都では、強い危機感を持ちまして、コロナとの闘いに臨んでいかなければならない状況が続いておるわけですが、同時に、本年におきましては、東京の経済の活性化を図り、生き生きとした日常の回復を取り戻すための道筋を確かなものとしていかなければいけないと考えておる次第でございます。知事からも、年頭に、この1年、光をキーワードに、新たな未来を切り開く取組を推進し、東京のさらなる発展をなし遂げたいというお話がございました。

農林水産業の分野でも、気候変動と生物多様性への対応、デジタル・トランスフォーメーションに象徴されます新たな技術革新にスピード感を持って取り組んでいくほか、未来を担う人に光を当てた人材育成や東京産農林水産物のブランド化など、互いに機敏に対応していくことが、まさに強く求められております。

一方で、世界の動きは極めて早く、コロナ禍を契機に、こうした難題に対する都市間の競争はより一層激しさを増しております。また、人々の価値観も大きく変貌を遂げた今、これまでの常識だけでは通用しなくなっております。我々はこうした状況に的確に対応し、東京の農林水産をさらに魅力のある産業に高めていくとともに、かけがえのない東京の農林水産業を次の世代に着実に引き継いでいかなければならないと考えております。

都では、昨年6月に、本審議会の答申を踏まえまして、「森づくり推進プラン」及び「水産業振興プラン」の改定を行わせていただきました。また、本日、東京の農業が置かれている現状を踏まえ、「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」を諮問させていただくこととしております。委員の皆様方の活発なご議論をお願いできればと考えておる次第でございます。また、今後答申をいただきまして、振興プランの改定に取り組んでまいりたいというふうにも考えてございます。

委員の皆様方におかれましては、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。甚だ簡

単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【司会】 皆様には大変申し訳ございませんけれども、副知事は、所用のため、この後14時15分過ぎに退席をさせていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願いします。

今安藤委員が見えられましたので、全員そろったという状況でございます。

《 委員の紹介 》

【司会】 次に、本日会場にご出席いただいております委員の皆様をご着席の順にご紹介させていただきます。

資料は、お手元に委員名簿と座席表がございますので、併せてご覧ください。委員名簿の氏名の順番につきましては、委嘱の区分ごとに五十音順とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは、委員のお名前を読み上げさせていただきますと思います。

青山侑委員でございます。

城田恆良委員でございます。

安永勝昭委員でございます。

洒井雅博委員でございます。

矢ヶ崎静代委員でございます。

井澤邦夫委員でございます。

安藤光義委員でございます。

加藤義松委員でございます。

佐藤孝吉委員でございます。

清水とし子委員でございます。

清水やすこ委員でございます。

須山たかし委員でございます。

田村利光委員でございます。

林寿子委員でございます。

横張真委員でございます。

また、本日ウェブ会議によりご出席いただいております委員の皆様を読み上げさせてい

たきます。お手元の「WEB会議による出席委員」のリストを併せてご覧ください。

関恒美委員でございます。

渡辺昭委員でございます。

山崎靖代委員でございます。

師岡伸公委員でございます。

有元貴文委員でございます。

小磯善彦委員でございます。

小浦道子委員でございます。

鈴木敦子委員でございます。

関いずみ委員でございます。

中嶋博幸委員でございます。

本日ご来場の方が15名、ウェブ出席が10名ということになっております。

紹介につきましては以上でございます。

《 幹部職員の紹介 》

【司会】 続きまして、事務局を含めます東京都の幹部職員を紹介させていただきます。

産業労働局長の坂本でございます。

農林水産部長の山田でございます。

安全安心・地産地消推進担当部長の龍野でございます。

農業振興課長の野瀬でございます。

農業基盤整備担当課長の渋谷でございます。

水産課長の藤井でございます。

森林課長の巽でございます。

食料安全課長の高橋でございます。

調整課長の田村でございます。

最後に、改めまして、私、団体経営改善推進担当課長の川道でございます。どうぞよろしく願いいたします。

《 議 事 》

(1) 会長及び副会長の選出

【司会】 それでは、これから議事に移らせていただきます。

本日は、各委員の選任後、初めての総会ということになります。このため、最初に会長、副会長を選出していただきます。会長が選出されるまでの間、私が進行を務めさせていただきたく存じます。

それでは、会長、副会長の選出を行います。会長、副会長の選出は、本審議会条例第5条の規定によりまして、委員の互選ということになってございます。委員の皆様、いかがでございましょう。

【加藤委員】 大変恐縮ですが、会長には横張真先生、そして、副会長には城田恆良委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【司会】 よろしゅうございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

【司会】 ありがとうございます。それでは、皆様からご賛同をいただきましたので、お二方をお願いしたく存じます。よろしくお願ひいたします。

それでは、改めまして、本審議会の会長には横張真委員、副会長には城田恆良委員が選出されましたので、横張委員、城田委員はそれぞれ会長席、副会長席のほうにご移動をお願いいたします。

それでは、横張会長よりご挨拶をお願いします。

【会長(横張)】 かしこまりました。

ただいま会長に推挙いただきました東京大学の横張でございます。大変僭越ではございますが、ご指名でございますので会長職を仰せつかりたく、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長就任に当たって、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

東京の農林水産業、これは、区部、多摩地域、さらには伊豆、小笠原諸島にわたる広大なエリア展開をされております。新鮮で安全安心な農林水産物を都民に提供するといった大変大事なミッションの下にこれまで展開されてきているわけでございます。また、生産基盤であります農地あるいは森林、河川、さらには海、こういった空間は環境保全や防災機能、また、都民の生活に潤いをもたらすといったような多面的な役割を担っているところ

ろでございます。都民の皆さんは、こうした東京の農林水産業に大変に大きな期待を抱いていらっしゃると思っております。

しかし、一方で、先ほどの副知事のご挨拶にございましたけれども、この2年間、新型コロナウイルスのパンデミックを経験する中で、都民の価値観や、あるいは仕事、暮らしのあり方、これは大変に大きく変化をしてきていると申し上げられると思います。マスコミによれば、既に東京は住民の転出超過の時代に入ったといったことも最近によく報道されておりますけれども、これまで東京に住み働くことに魅力を感じていた人々が、むしろ東京の外で暮らし、そしてまた働くといったことに価値を見出すような時代に入ったのかもしれない。ですので、今までのように黙っていても東京に人が集まってくるという時代から、東京といえども、積極的にその魅力を発信するという時代になったということかと存じます。

そうした中で、東京の農林水産業というのは、都民の暮らしに直結する存在として、新たな時代に即応して東京の魅力を伝えるものの1つとなっていく必要があるのではないかと考えます。つまり、この新しい時代は、決して東京の農林水産業にとって向かい風ということではなくて、むしろ追い風にもなり得るものではないかと私は認識しております。大都市東京の目に見える場所から、新鮮で安心な農畜産物が提供される。あるいは潤いや安らぎという観点からも、緑を保全する都市農業に対する期待、これはとても高まっているのではないかと考えられます。

加えまして、最近サステナブルリカバリーとか、あるいはグリーンリカバリーといった言葉で、世界中の都市が新たな潮流の中でもってまちのあり方を展望していこうと、そういう時代になっておりますけれども、そうした中であっても、東京の農林水産業に対する都民の期待の高さというのが感じられるのではないかと思います。こうした時代の節目にありまして、東京都の農林・漁業振興対策審議会に寄せられる期待と、その社会的使命の重さを考えますと、改めまして会長として責任の重さを痛感しているところでございます。

本日の総会では、東京の農業振興に関する諮問があると伺っております。東京の農業は、今申しましたように、世界の大都市の中でも極めて希少な存在として、都民共通の財産というものではないかと思います。次世代にこうしたかけがえのない財産を引き継いでいくためにも、委員の皆様にはぜひ活発なご審議をお願いしたいと存じます。私も答申の作成に向け、円滑な審議会の進行に努めてまいりたいと存じます。

皆様のご協力のほどをよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、私から

のご挨拶とさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、横張会長のほうにお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(2) 会長の職務代理者の指名

【会長】 かしこまりました。それでは、お手元の議事の2番目でございます会長の職務代理者の指名を行いたいと思ひます。

審議会条例の第5条第4項で、「会長及び副会長がともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が会長の職務を代理する」とあります。そこで、安藤光義委員に職務代行を指名したいと思ひます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

【会長】 ありがとうございます。

(3) 部会委員及び部会長の指名

【会長】 続きまして、議事の3番目でございます。部会委員及び部会長の指名を行いたいと思ひます。

資料を配付いただけますでしょうか。

各部会の委員及び部会長は、審議会条例第8条第2項及び第3項の規定によりまして、会長が指名することになっておりますので、ただいまお手元にお配りいたしました委員役職名簿のとおり、各部会の委員を指名させていただきたく存じます。

なお、ウェブ会議によりご参加の委員の皆様方に対しましては、電子メールにより同じものを送信させていただいております。

なお、ご所属の部会以外にご出席いただくことも可能でございます。ですので、出席を希望される委員におかれましては、事前にぜひ事務局のほうにご連絡をいただきたく存じます。

また、各部会の部会長でございますけれども、農業部会長には安藤光義委員を、漁業部会長には有元貴文委員を、林業部会長には佐藤孝吉委員をそれぞれ指名させていただきた

く存じますので、よろしくお願いいたします。

(4) 諮問

「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」

【会長】 では、ここより諮問事項の審議に入らせていただきたく存じます。

では、潮田東京都副知事より諮問をお願いいたします。

【潮田副知事】 それでは、諮問文を読み上げさせていただきます。

東京都農林・漁業振興対策審議会条例第2条の規定に基づき、「都民生活に貢献する持続可能な東京農業の新たな展開」について諮問いたします。

令和4年1月26日、東京都知事、小池百合子。

どうぞよろしくお願いいたします。

(諮問文手交)

【司会】 事務局でございます。これから諮問文の写しを各委員の皆様にお配りしたいと思いますので、お待ちくださいませ。ウェブ会議によりご参加の委員の皆様にはメールを送信させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

【会長】 では、お手元に諮問文が今参ったかと思っておりますので、次に諮問理由につきまして、山田農林水産部長よりご説明をお願いいたします。

【山田農林水産部長】 東京の農業・農地は、新鮮で安全安心な農産物を都民に提供するとともに、環境保全や防災などの多面的機能を有しており、都市に潤いと安らぎをもたらす都民の貴重な財産である。

これまで東京都は、大消費地の特性を活かした農業を推進するとともに、農業・農地による豊かな都民生活と快適な都市環境への貢献などを進めてきた。しかしながら、農業の基盤である農地は、相続などを契機に日々減少を続けている。

このような中、世界的な新型感染症の拡大による新しい生活様式の浸透や、SDGsと気候変動に対応した環境に配慮する持続可能な生産活動の推進、緑豊かな東京を支える農地の保全活用、ボランティアや副業農業など多様な農的利用のニーズの高まりなどを見据え、東京農業が持つ可能性や潜在力のさらなる機能の発揮が求められている。

さらに、都市農地貸借円滑化法による生産緑地の貸借が進行する中、これまでに実施してきた政策を主軸としつつ、新たな視点による力強い農業を進行していくため、次の点を

中心に見直しを行う。多様な担い手の確保・育成と女性活躍、半農半Xや農福連携など、より幅広い者による農業・農地の多面的機能の発揮、新しい流通形態と販路多角化・ブランド化に伴う農ビジネスの支援、スマート農業・DX・ICTの導入推進による生産性の向上と持続的発展の両立など、都が展開すべき東京農業の振興施策の方向について諮問する。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】 事務局でございます。大変申し訳ございませんけれども、副知事は所用のためここで失礼させていただきたいと存じます。

【会長】 では、諮問に関連した説明を野瀬農業振興課長よりお願いしたいと存じます。

【野瀬農業振興課長】 資料1-1をご覧ください。現行「農業振興プラン」の主な取組状況として、平成29年度から令和2年度までの4年間の実績を報告させていただきます。

プランの位置づけなんですけど、現行のプランは、平成28年8月、お手元にお配りさせていただいているかと思うんですけど、東京都農林・漁業振興対策審議会答申「都市と共存し、都民生活に貢献する力強い東京農業の新たな展開」を踏まえて、平成29年5月に改定されたものでございます。現行プランの計画期間は平成29年度から10か年で4つの農業振興施策の展開と国への提案を示しています。

まず、目標1「担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開」ですが、多様な担い手の確保・育成としまして、農外からの新規就農者の確保のために、東京農業アカデミー八王子研修農場を令和2年度に開設してございます。また、東京都農林水産振興財団に委託をさせていただいております援農ボランティアについては、ここ二、三年人が非常に増えております。そして、令和2年度末でございますが、1,197名に登録が増加しております。

また、意欲ある農業者の経営力の強化についてですが、東京都農林総合研究センターが中心となりまして、大学や民間企業と研究開発のプラットフォームを立ち上げてございます。その中で東京型スマート農業プロジェクトの発足をしまして、6つの研究課題をスタートさせております。昨年8月26日には、東京型農作業スケジュール管理アプリをリリースさせていただいております。全国で既に農業者の方2万人が利用されているような状況となっています。

次に、専門家によるチャレンジ農業の支援ということで、農家の方が新たに加工品の開発ですとか、農産物のブランド化やPR、パッケージやシールのデザイン、また、ホームページの立ち上げなど、こういうものについて専門家を派遣して支援をさせていただいて

おります。

また、施設化や基盤整備などによる生産力の強化ということで、台風に強い耐風強化型ハウス、俗に言うストロングハウスというものですが、通常の一般的なパイプハウスは口径25.4ミリぐらいのものを工事現場で使う足場パイプのような48.6ミリのパイプを使って、風速50メートルに耐えられるようなストロングハウスを整備しております。

また、島しょや中山間地域における農道や農業水利施設については、農道12路線、4,132メートル、農業水利施設26か所の整備、改修を行っています。

続いて目標2「農地保全と多面的機能の発揮」についてなんですが、農地保全に向けた新たな取組としまして、区市が生産緑地を買取りした後の農的活用のモデルを示す農園の整備を行っています。農林総合研究センターのほうで開発しました東京フューチャーアグリシステムという最新鋭の施設を導入したものを昨年8月、多摩市にインキュベーション農園として開設しております。現在トマトとパプリカ、お二人の方が実習を行っております。また本年3月には、小金井市のほうにシニア農園をオープンする予定としております。

続いて農地創出再生支援事業としまして、都内で58か所、約10ヘクタールを農地に復元しております。

また、農地が有する防災や環境保全機能による都市への貢献ということでは、防災兼用農業用井戸を19区市で、全部で171か所整備しております。

さらに、農薬飛散防止の設備、シャッターでございますが、こちらのほうも11区市で66か所の整備ができております。

また、多様な農作業の体験機会の充実ということで、市民農園を6区市で11か所、農福連携農園を杉並区さんの1か所、農業公園を3区市で3か所、こちらのほうは都市農地保全支援プロジェクトということで4分の3補助の支援をさせていただいております。

また、東京産の花と植木による都市緑化の推進ということで、東京2020大会の会場へ、非常に暑い時期ですので、猛暑に強い花壇苗ということで、農林総合研究センターのほうで選定した品種を都内の花き農家に栽培していただいて、その花壇苗を提供しております。また、可搬式コンテナということで、緑の日影となるようなコンテナの普及を進めております。

続いて目標3「持続可能な農業生産と地産地消の推進」ということで、持続可能な農業生産による農産物の提供ということで、東京都GAP認証128件、東京都エコ農産物認証

149件、これらの認証の取得推進や、資格維持の支援をさせていただいております。

また、植物・家畜防疫対策の強化ということで、ウメ輪紋ウイルス（PPV）の侵入病害虫ですとか、豚熱ですとか、鳥インフルエンザ、本日も、本年度15例目の疑似患畜が千葉で出ておりますけれども、こういう鳥インフルエンザなど家畜伝染病に対する危機管理体制の強化、島しょ地域も含めた獣害対策の着実な推進などを進めています。

さらに、東京産農畜産物の地産地消の拡大ということで、アンテナショップの設置、イベント開催による都内産食材の魅力発信等を行っています。

また、東京産農畜産物を活用した製造加工販売施設17件等の支援、さらに、一昨年からになります、コロナで給食ですとか飲食店などの販路を失った農産物について、新販路の開拓に向けて、庭先で農産物を販売できるような自動販売機、貯蔵庫、移動販売車等95件の整備を行っています。

最後に、目標4となりますが「地域の特色を活かした農業の推進」ということで、島しょ地域の振興としましては、大島、神津島、三宅、八丈、これら4町村の就農研修センターの運営を支援しまして、この4年間で就農者15名を確保しております。

また、中山間地域の振興ということでは、檜原村さんにおいて、地域の特産物ジャガイモを原料とした焼酎工場の整備などを支援させていただいております。

さらに、都市周辺地域の振興ということで、八王子にあります元気農場の運営をしています。こちらのほうで作った農産物を農地のない都心部の学校給食等への出荷を行っています。

それから、農地の貸借の推進ということで、経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定を659件、106ヘクタールの流動化を進めております。

最後に、都市地域の振興ということで、平成30年9月に施行されました円滑化法により、生産緑地の貸借が可能になりましたので、令和2年12月までの実績となりますが、153件、約28ヘクタールの貸借が進んでおります。

以上、現行プランの取組状況を報告させていただきました。

続けて、次のページの資料1-2「東京農業の課題と諮問事項」についても併せて説明をさせていただきます。

諮問の趣旨になりますが、生産緑地の貸借の増加ですとか、新型コロナウイルスの影響による新しい働き方と生活様式に伴う都民の農への関わり方への意識の変化や関心の高まり、また、ネットの販売ですとか庭先販売など、農畜産物の流通経路の多様化、SDGs

などの持続可能な生産活動の推進など、東京の農業を取り巻く状況の大きな変化や新たな課題を踏まえ、今後の東京農業の振興に向けて都が展開すべき施策の方向性について諮問しています。

現状と課題の整理なのですが、4つの項目に分けてございます。1番目、「農業者・農業経営」においては、担い手の減少と高齢化ということで、直近のR2年のセンサスの総農家数では都内で1万戸を切るということです。また、農業生産の伸び悩みということで、都内の農業生産額も300億円を上下するような状況です。これらのことから、担い手の確保・育成や農業経営の強化に向けた新たな取組が必要とされています。

2番目、「農地」に関してです。都市農地の減少、相続などを契機に毎年約100ヘクタールの農地が減少しています。生産緑地の2022年問題もすぐ間際となっています。また、農地流動化に関する新たな制度の浸透ということで、円滑化法を農家さんのほうにも制度自体をご理解していただく。農業振興地域においては、島しょ部だけではなくて、内地のほうも、瑞穂町さんですとか、青梅市さん、八王子市さん、あきる野市さん、日の出町さん、こういう農業振興地域の農地についても遊休化の進行が進んでおります。これらのことから、農地の最大限の活用と維持保全のための新たな取組も必要となっております。

3番目、「都民・事業者」です。テレワークなど在宅勤務の普及によりまして、空いた通勤時間等を活用して農業に関わってみたいという意識の変化が生まれてきています。また、食の安全性への関心の高まり、ステイホームによる新しい消費、家庭で食べていただく以外の中食ですとかテイクアウト、こういう新しい消費ですとか流通形態、これらを受けて都民の方の農への関心を農業振興や農地保全等に結びつける新たな取組が必要です。

4番目、「東京農業を取り巻く環境」についてですが、減農薬ですとか減化学肥料など、環境保全に資する農業が求められる。また、フードマイレージの観点などからも、地産地消と持続可能性に配慮した農業生産の推進など、それらのことから、環境保全に資する農業の実践に向けた新たな取組が必要です。

それらの現状や課題に対する諮問事項の考え方として、4つの項目で整理させていただいております。

1つ目が「担い手の確保・育成」、新規参入者の就農ですとか定着、後継者の規模拡大、特に新規に就農される女性の方ですとか、女性の後継者など、農業における女性の活躍促進が挙げられます。農福連携の推進、半農半X、今農水省でも提言が出ていますが、副業的農業を始めてみたいという都民もいらっしゃいますので、こういう多様な担い手の確保、

それから、援農ボランティア、無償だけではなく有償を含めてボランティアの方の育成、また、これまで同様、意欲ある認定農業者等の経営力の強化も必要となります。

2番目が「稼ぐ農業経営の展開」ということで、スマート農業など、島しょ地域を含めて、デジタル・トランスフォーメーションの活用による生産性向上と持続的発展の両立、都内産農畜産物のブランド化の推進、新たな流通販路拡大を進めるための農ビジネスへの支援、ニーズの変化等に応じた研究開発機能の強化・充実、都市部でもハクビシンの被害などが出ています。こういう都市部を含めた効果的な獣害対策の推進。

3番目が「農地の維持・活用」ということですが、調整区域や農振地域の農地の流動化による遊休農地の再生、それから、生産緑地でも、未利用はなかなかないですが、低利用の農地もありますので、こういうところの活用、それから、自給的農家の方々、小規模農家の販売支援による農地の活用保全、それから、2022年問題に対応した生産緑地の買取り、活用の支援。

4番目が「持続可能な農業生産活動の推進」ということで、環境保全型農業やGAPの推進による安全安心な農産物の提供、農畜産業の温室効果ガス排出量削減、特に牛のげっぷなどが非常に問題視されています。そういうものに対する対応、それから、農地・農業の多面的機能の発揮、都内産農畜産物の地産地消の推進など、これらのことを諮問させていただき、農業部会でご意見をいただき、答申内容の参考にさせていただきたいと思えます。

説明は以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま知事からの諮問をお受けいたしまして、また次に、その理由と関連する諮問の背景等につきましてご説明をいただいたところでございます。

この諮問に対してなんですけれども、審議会として答申を用意しなければならないわけです。答申の時期についてはいつ頃をご予定でいらっしゃいますか。

【山田農林水産部長】 大変恐縮でございますけれども、本年9月を目途に答申をいただきたく存じます。よろしくお願い申し上げます。

【会長】 かしこまりました。本年9月ということで、かなり忙しいかもしれませんが、ご協力をお願いします。

なお、今回の諮問につきましては、農業振興施策に関するものですので、具体的な審議につきましては農業部会にお願いをいたしたく存じます。委員の皆様方にはご了解をお願い

いたたく存じます。ただし、先ほど申しましたように、他の部会の方々につきましても、ご出席いただくことは可能でございますので、ご希望がある場合には、事務局のほうに一言ご連絡をいただければと思います。

では、以上のご説明に基づきまして、本諮問につきまして、ご意見並びにご質問などがございましたら、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【加藤委員】 「担い手の確保・育成」のところの2番目に、農福連携の推進と入っています。大変結構なことで、私の地元練馬区でも、11件近い農家が連携をしています。柿をジャムにしたり、あとトマトをカレーにしたり、そういうものにする。あとは軽微な作業なんですけれども、実はこの11件の農家はいずれもかなり体力がある。また経営がしっかりしている農家なんです。余力がある。ということは、農福連携を進めるに当たっては、体力があるしっかりした経営基盤の農業者をこれからは育てていかなければいけないというところは、そこは農福にあると思いますので、ご意見を言わせていただきました。

【会長】 ありがとうございます。また、今日この後も、ぜひ農業部会のほうでもそのあたりを議論させていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。何でも結構でございますが、ウェブで参加されている方々につきましても、ぜひご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願ひしたいと存じます。

【酒井委員】 稼ぐ農業経営についてなんですけれども、農総研でのフューチャーアグリシステム等の開発を受けまして、生産量はすごく上がっていると聞きます。それに比例して、こちらの農家では家族経営がほとんどなので、家族だけではもう間に合わないのでパートさんを雇わないといけない。従業員を雇わなければいけないという事例が増えてきている状況です。それに対して、生産量が上がったからといっていいのかというと、人件費がかかってきてしまって、上がった分だけが人件費が増えてくるのかというのも出てきている。バランスを取ってくれたらいいのかなと思っています。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。ただいまのご意見につきましても、ぜひこの後の農業部会のほうでまた議論をいただければと思います。ご指摘の点はごもっとだと思ひますので、ぜひご議論いただきたいと思ひます。

今までのところで、何か事務局のほうからございますか。よろしいですか。

では、ほかにご質問、ご意見等がございましたらお聞きしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

【青山委員】 中身の議論は農業部会で進めるんだと思いますので、中身の具体的な話はここではしません。諮問が現在の農業振興プランのときに比べて、「都民生活に貢献する」とか「東京農業の新たな展開」というのは同じフレーズなんですけれども、「持続可能な東京農業」という形で、従来の「力強い東京農業」が、「持続可能な東京農業」という表現に変わったんだと思います。

私なりに、非常に的確な諮問の表現だと思うんですけども、持続可能性という、前回の答申とか現在の農業振興プランにあるように、農業自体がCO₂を出さない、あるいは減らしていくという面は、それは否定しないし、それはあるんです。一方では、地球規模の環境問題を考える場合の地球の農業の位置づけと、東京のような都市化したところでの農業の位置づけとは全く逆のファクターがありまして、具体的に言うと、例えば中南米だとかの諸国で、人口爆発で、森林を削って農地を増やすことは環境破壊なんですけれども、東京のような都市化しているところで農地が減少していくということは、そこには必ずマンション等が建ってくるので、農地の減少イコール東京の場合はCO₂対策で、持続可能性に反するという事で、ある意味IPCCなんかが言っている農業についてと真逆の環境問題が東京であるわけです。

東京で持続可能性という、単に農業にCO₂対策をきちんとやってという話、これももちろん大事な話で、農業の場合も努力しなければいけないんですが、一方で、東京としての位置づけから言うと、農地の減少イコールCO₂の増加につながるというのは、経済学の機会損失の理論どおりにいっているわけで、その辺は、今回の諮問の持続可能というのはそういった面もあると捉えて農業部会で議論していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】 ただいまのご意見、私も全く賛成です。私は以前、OECDの「農業と環境」委員会の議論に関わったことがあるのですが、当時非常に印象的だったのが、ヨーロッパ諸国は環境に優しい農業という、粗放的農業を指すのです。ところが、日本の場合は、農業はむしろ労働集約的に行わなければ、環境を保全できない。粗放化してしまったのでは農業ではなくなってしまい、かえって環境を破壊してしまうことになる。こうした点が、ヨーロッパ諸国と日本とでは根本的な認識の違いになっていました。

ヨーロッパ諸国も日本も、農業が環境保全にとって大事だという点に関しては一致していたのですが、粗放的か集約的かというところが、真逆だったわけです。青山委員がおっしゃったように、きちんと農業を行うことが、実は環境に対してプラスになるといったと

ころは、日本のユニークな点でもあり、我々はちゃんとそこを主張していかなければいけないと思います。

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

では、特にご質問、ご意見等がございませんようでしたら、議事につきましては以上ということにさせていただきたいと存じます。

《 報告事項 》

森づくり推進プラン及び水産業振興プランについて

【会長】 では、次に、事務局からの報告事項といたしまして、森づくり推進プラン及び水産業振興プランについてのご報告をお願いいたしたいと思います。よろしくお願ひします。

【異森林課長】 森林課長の異でございます。

お手元の資料2、A4横判、「森づくり推進プラン～持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化～の概要」をご覧ください。

令和2年1月からおよそ1年をかけまして、この農林・漁業振興対策審議会におきまして、森林・林業関係の社会情勢の変化、また、厳しい林業経営の状況、そして、森林整備や林業振興に関する現状と課題などを踏まえまして、今後の方向性についてご議論をいただき、持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について答申をいただいたところでございます。その答申を基に、昨年6月、森づくり推進プランとして、都が今後10年間に重点的に取り組む施策などを明らかにいたしましたので、改めまして、この場をお借りいたしましてご報告させていただきます。

主に資料の右側となりますが、今回のプランでは、「目指すべき森林の姿を示し、限りある労力や財源等の選択と集中を図り森林整備を推進」する。また「新たな技術の活用や多摩産材の利用拡大による林業経営の強化とともに、担い手の育成に向けた更なる取組を推進」する。そして、「森林に対する都民や企業等の理解を深め、国産木材の利用や森林との多角的な関わりを通じて、東京から森づくりの輪を拡大」していくという3つの視点から、次に掲げます4つの基軸により施策の方向性を組み立てました。

では、4つの基軸についてご説明をさせていただきます。

まず、基軸1「森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備」でございますが、戦後

植林いたしました木々は、木材価格の長期低迷などによりまして、経済的には木材としての利用は困難な森林も出てきたところから、木材生産を中心に整備していく森林と、土砂災害の防止や二酸化炭素の吸収といった公益的機能の発揮を優先すべき森林を明確に区分いたしました。

また、森林所有者の関心が低下し、不明瞭となりつつある所有や境界の明確化を進め、目的に応じた森林整備を推進しますとともに、今後一層重要な役割を担う市町村の後押しをしながら、木材生産などの森林整備を担う技術者の確保と育成も図ってまいります。

加えまして、ニホンジカなど野生動物被害や台風被害などへの対策も進めてまいります。

次に、基軸2「生産性と収益性の高い林業経営」でございますが、木材生産など基盤となる路網整備を進めますとともに、先進的な林業機械を活用できるように道幅を広げるなど、林道の高規格化を進めますとともに、レーザ計測器の活用や需給情報システムの構築など、森林情報に関する精度を高め、林業におきましても、先進的な技術の活用について推進してまいります。

また、林業経営を担う事業体に対しましても、多様な角度から支援を行うとともに、公共施設や民間施設など、多摩産材を率先して活用されるよう取り組んでまいります。

続きまして、基軸3「多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大」でございます。東京という大消費地におきましては、森林資源の少ない多摩産材だけでその需要全てをカバーできるものではございません。そのため、多摩産材だけでなく国産材につきましても、これまで活用されてこなかった中・大規模の建築物などで活用されるよう利用拡大を図るとともに、建築士の育成などを進めてまいります。

また、森林や木材に対して広く理解が進むよう、引き続き木育といった環境的な教育にも取り組んでまいります。

最後に、基軸4「都民や企業等による森林利用の拡大」でございますが、皆様ご案内のとおり、森林の持つ役割に大きく関係するSDGsやカーボンニュートラルなど、近年地球温暖化防止に対する関心も高まっております。一方で、木は切ってはいけないといった誤った認識もいまだ見受けられるところでございます。都民や企業の方々に森林・林業に関心を持ってもらい、森林整備や木材利用につなげていくため、様々な情報発信や協働の枠組みを整備するなど、直接森林・木材と触れ合っていただく機会を一層推進しますとともに、観光など多様な森林利用につなげていくための取組を推進してまいります。

大変雑駁でございますが、以上で改定いたしました森づくり推進プランについての説明

を終わらせていただきます。

【藤井水産課長】 水産課長の藤井でございます。

続きまして、資料3「水産業振興プランの概要」につきまして、昨年6月に改正いたしましたプランの概要をご説明申し上げます。

令和2年12月、本審議会答申で、東京における持続可能な漁業と水産業の競争力強化について答申を受けました。これを踏まえまして、改定を行いました本プランは、令和3年度から12年度までの10年間を計画期間といたしまして、東京における水産業の振興に関し都がこの間に重点的に取り組む施策を整理してございます。

まず第1章「水産業を取巻く状況」では、社会情勢の変化といたしまして、国内の漁業生産量、消費量の減少や、資源管理の強化を柱とする漁業法改正等について記載をしております。

また、第2章「東京の水産業の現状」といたしまして、東京の水産業の役割や、漁業生産量の推移、減少、高齢化の進みます漁業就業者の状況などについて触れてございます。

こうした状況を踏まえまして、第3章「東京の水産業の目指す方向」では、持続可能な漁業と水産業の競争力強化の実現に向けまして、資源の持続性に配慮した漁業の推進や、水産業の成長産業化に向けた取組の推進など4つの基軸を基本方針と定め、続く第4章「東京の水産業の振興の方策」で、基軸ごとに具体的な取組を明記しております。

また、各基軸には、可能な限り取組の進捗の目安となるよう参考指標も掲げさせていただきました。

それでは、まず基軸1「資源の持続性に配慮した漁業の推進」でございます。こちらでは、資源管理を推進するため、調査・評価の充実と漁業者の取組を支援いたしますほか、漁場造成や資源増殖などの取組によりまして、漁業生産金額の向上や、都の主要魚種でありますキンメダイあるいは江戸前アユといった資源の維持などに努めてまいります。

続きます基軸2「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」では、漁業人材確保・育成の支援体制整備や、デジタル技術の活用推進、海外販路の開拓等の取組によりまして、新規就業者の確保や漁業所得の向上につなげていくこととしております。

また基軸3「多様なセクターとの連携強化による多面的機能の発揮」では、地域と連携いたしまして、漁業と観光との共存共栄に向けた新たなルールづくりの促進などに取り組みまして、水産業の持つ多面的機能の発揮に努めてまいります。

さらに基軸4「コロナ禍による市場変化への対応」といたしましては、新しい日常に対

応した流通対策や、漁業者の事業継続に向けました支援などに取り組んでまいることとしております。

以上、都は本プランの下、漁業者、漁業協同組合、市町村などとも取組を協力して進めまして、東京における持続可能な漁業の育成と水産業の競争力強化に努めてまいります。

説明は以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。では、ただいまご報告いただきました2つの報告事項につきまして、皆様方よりご意見やご質問を頂戴いたしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。ウェブで参加されている皆様方につきましても、ご質問、ご意見がございましたら、ぜひ挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。

特にご意見等がございませんでしたら、本審議会におきまして、本件報告事項を了承とさせていただきますと存じます。

《 その他 》

【会長】 では、ほかに事務局より何かございますでしょうか。

【坂本産業労働局長】 産業労働局長の坂本でございます。

各委員の皆様におかれましては、本当にお忙しい中、本日はご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

本日は、農業の分野について諮問をさせていただきました。会の冒頭に副知事からもご挨拶をいたしましたとおり、コロナ禍を契機とした社会構造や都民の価値観、こうしたものが大きく転換をしたこれからの新しい日常、こういったものに的確に対応して、東京の新しい未来を切り開いていかなければいけない。これは、行政の分野全てに通底する部分でもございますし、さらには、農業振興の分野にも当然当てはまる、農林水産業振興全体についても当てはまる例外のないことだと考えております。

こうした中、都政におきましても、これまでの取組に加えまして、農業の経営力の向上や、農畜産物の魅力向上に向けたブランド化、さらにはDXの取組、そして、東京の農業を次世代に着実に引き継いでいくための人材の育成、こうした中には、女性の活躍という部分も含まれるかと思っております。さらには、今日環境という切り口のお話も頂戴してございますが、やはり環境への配慮、こうしたものにどうやって取り組んでいくのか。こうしたものに真摯に向き合って、議論、検討をしていかなければいけないものであらうと

考えているところでございます。

今後とも、委員の皆様の貴重なご意見、さらに様々なお立場からの多角的かつ具体的なご意見を頂戴できればと考えているところでございます。何とぞよろしくお願いを申し上げる次第です。

本日はありがとうございました。

【会長】 では、ほかに何か委員の皆様方からございますでしょうか。

では、特にございませんようでしたら、以上をもちまして本日の議題は全て終了といたしたいと存じます。円滑な議事の進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお返ししたいと思います。

《 閉 会 》

【司会】 横張会長、議事の進行をありがとうございました。

これをもちまして、本日の農林・漁業振興対策審議会の総会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

—了—